

2019年2月19日  
全国港湾 18 発第 69 号

四役・中央執行委員  
各 単組委員長 殿  
地区港湾議長(委員長)



### 事前協議違反に対する抗議のストライキ指示

2019年2月2日(土)、全国港湾、および沖縄地区港湾の繰り返しの事前協議申請を求める要請にもかかわらず、これを無視するかの如く、本船「はくおう(中城湾港/中津港に臨時就航)」が入港し、荷役を強行しました。全国港湾は、2月4日に事前協議制度違反の事実を報告し、事態の是正を申し入れました。しかしながら、今日に至るも何ら具体的な措置が講じられていません。

事前協議制度は、港湾労働者の雇用と就労を確保し、港湾運送秩序を維持するための、きわめて重要な制度である。したがって、事前協議違反という事態を看過すれば、制度それ自体の存亡が危ぶまれるものと考えざるを得ない。

したがって、日港協が事前協議違反に対する是正措置をとり、労使協定を順守し、同制度の厳正なる運営を行うよう強く求め、以下のストライキ行動を実施することを指示する。

#### 記

#### 1. ストライキ日時及び規模

- (1) 2019年2月28日(木)始業時から、翌3月1日(金)始業時迄
- (2) 対象は、全港、全職種とする
- (3) ただし、離島(生活)航路・郵便貨物・新聞巻取り紙など公共的分野は除く。

#### 2. 行動内容は、就労拒否、および荷役阻止

3. なお、ストライキ実施にあたって、抜港、スト破りなど不当な行為があった場合は、直ちに、別途抗議行動を組織することを付記する。

以 上